



平成 29 年 4 月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア イ リ ッ ジ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 田 健 太 郎
(コード番号：3917 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 CFO 兼 英 一 樹
管理グループ長
(TEL. 03-6441-2325)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 4 月 30 日（日曜日）（当日は休日につき、実質的には平成 29 年 4 月 28 日（金曜日））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,759,200 株
②今回の分割により増加する株式数	2,759,200 株
③株式分割後の発行済株式総数	5,518,400 株
④株式分割後の発行可能株式総数	19,000,000 株

※上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告の開始日	平成 29 年 4 月 13 日（木曜日）（予定）
②株式分割の基準日	平成 29 年 4 月 30 日（日曜日）
③株式分割の効力発生日	平成 29 年 5 月 1 日（月曜日）

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である平成29年5月1日（月曜日）をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,500,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,000,000</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 平成29年5月1日（月曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、平成29年5月1日より以下のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第1回新株予約権	210円	105円
第2回新株予約権	210円	105円
第3回新株予約権	380円	190円
第4回新株予約権	380円	190円
第5回新株予約権	1,000円	500円

以上